

後発医薬品の使用促進について

当院は、厚生労働省の後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品を積極的に採用しています。

なお、医薬品の供給が不足等した場合には、必要に応じて治療計画等の見直しを行う等適切に対応いたします。また、供給状況によって薬剤を変更する可能性があります。が、変更する場合には、十分な説明をさせていただきます。



病 院 長

2023年4月